

第 68 回定期大会議案書（案）

【スローガン】

くらしと権利を守るために解雇、差別、貧困から労働者を守りぬこう
労働法制改悪、社会保障削減、庶民大增税に反対してたたかおう
戦争をしようとする者と対決し、平和と民主主義を破壊する憲法改悪を阻止しよう。

豊島区労働組合協議会
2023 年 11 月 26 日（日）
東京労働会館 7 階・ラパスホール

【第 1 号議案】

豊島区労協運動方針（案）

はじめに

豊島区労協は、この 1 年間、23 春闘勝利めざしての加盟組合への激をもつての激励行動、自治体キャラバンでの対区要求と要請、大運動実行委員会とともに、公契約条例の実現目指しての毎月のグリーン大通りでの早朝宣伝、大塚病院の存続を求める会に結集しての「独法化反対」の署名宣伝行動や対都行動、CU 東京豊島支部の確立と組合員の拡大、相談活動を通じての未組織労働者の結集、区長選挙での市民と野党の共同の推進、憲法改悪反対、原水禁署名をはじめとする平和への取り組みなどのために奮闘してきました。

今年度は、これらの取り組みを発展させ、豊島区の闘う労働組合のセンターとして、要求実現・組織拡大・市民と野党の共同の発展ため、一層奮闘するものです。

今定期大会の目的

- ① 労働者のくらしと権利を守るためにたたかい、くらしと平和を守るために政治的激動を地域から生み出す具体的運動方針を確立します。
- ② 解雇、賃下げ、人権侵害から労働者を守り、労働者・市民による幅広い共同と草の根からの行動を広げます。
- ③ 組織された労働者の役割を果たすために、組織を拡大し、未組織労働者の組織化を進めます。

豊島区労協 2023 年度の取り組み（総括）

1. 対区要求の取り組み

① 自治体キャラバン

自治体キャラバンは 1 月 23 日午後 1 時 10 分より 2 時 20 分で区役所会議室行われました。区理事者からは企画・財政・行政経営課長等 8 名が出席。組合からは 10 名が参加しました。キャラバンでは全都統一の項目として会計年度職員の処遇改善と正規職員の適正な人員配置、公共調達・業務委託ほかについて区側理事者と意見交換を行いました。

② 公契約条例制定

公共工事など自治体の公共調達に係わり、そこに従事する労働者の適正な賃金を求める公契約条例運動は都内で制定の取り組みが加速しています。台東区・墨田区・文京区・板橋区にも広がり 23 区の過半数の区が実施ないしは制定を見込む状況です。

今年もキャラバン行動などで条例制定を求めてきましたが、区は社会保険労務士による労働条件等調査の実施が実効性を有しているとしています。しかし、区の調査はわずか 8 件の工事契約や業務委託契約について調査するものです。区役所全体の契約数のごく一部のみの調査となっておりその実効性が問われます。また、契約賃金の最低基準は「最低賃金」になっており、諸物価高騰の中「最低賃金の大幅引き上げ」が国や都も課題になっている中で、豊島区としての契約最低賃金単価の引き上げが強く求められています。この取り組みでは毎月 1 回のグリーン大通りでの早朝宣伝を東京土建豊島支部を中心に実施してきました。

2. 23 春闘・賃金改善の取り組み

① 加入労組激励訪問

区労協加入労組への春闘期の激励訪問活動に取り組みました。訪問は 2 月 26 日・27 日に役員分担の上訪問を行い各組合の活動状況についての意見交換を行いました。訪問により加入組合とのつながりも強化されています。

② 宣伝活動

毎月の定例幹事会を前に大塚駅での街頭宣伝を恒常的に実施してきました。6 月 23 日と 7 月 24 日には最低賃金の 1500 円以上と全国一律を求める大塚駅宣伝を実施しました。また、2 月 22 日、大塚駅北口にて北部春闘共闘主催の駅頭宣伝に参加し大幅賃上げを求める訴えを行いました。3 月 1 日から 6 日にかけて、東京春闘共闘春闘勝利全戸ビラの配布を行い、6700 枚を配布しました。

③ 北部共同行動

3 月 9 日、東池袋中央公園で北部春闘共闘と全労協北部地域共催で集会とパレードを実施しました。池袋東口繁華街を行進したパレードでは大幅賃上げなどをアピールしました。昨年はコロナ禍により駅頭宣伝になりましたが、2 年ぶりの集会とパレードを実施することが出来ました。

④ 第 94 回メーデー

第 94 回メーデーは 4 年ぶりに人数制限なしの通常開催となり代々木公園で行われました。参加者は全体で 15000 人以上、豊島区労協からは 60 名が参加し集会後代々木コースのパレードを行いました。

3. 労働相談の取り組み

今期の労働相談は 10 件の相談がありました。相談の内容は解雇問題、採用業務と異なる業務への転職、個人請負に係る相談、パワハラなど多様な相談となっています。

交渉にあたっては、CU 東京本部の協力や顧問弁護士としての城北法律事務所のアドバイスなども受け対応してきた。その結果、会社側との和解などを勝ち取ってきました。

相談活動は区労協の重要な活動ですが、相談対応が個人に集中しているため、集団的な相談体制づくりが焦眉の課題です。

4. 組織活動・強化の取り組み

① 幹事会と旗開き

昨年の11月20日に第67回定期大会を開催し以後毎月1回の幹事会を開催してきました。幹事会では課題についての意思通一をはかるとともに各団体の活動状況についても交流をしています。幹事会では学習なども行うよう努力していますが、今期は豊島区の財政分析について明治大学名誉教授の野中先生を招き学習しました。区労協旗開きについては今期もコロナ禍の状況を判断し中止としました。

② コミュニティユニオン豊島

一人でも入れる労働組合として「コミュニティユニオン東京豊島支部」の取り組みを未組織労働者の組織化として位置付け進めてきました。労働相談を本部の協力も得ながら取り組んでいます。自前の相談体制確立が課題となっています。組織拡大では前大会以降9名の組合員を拡大しています。5月27日には第5回支部大会を開催しました。

③ 組合員拡大・新規加入組合拡大

春闘期の各加入組合の春季の組合員拡大状況について幹事会等で交流しました。区労協加入組合の新規拡大については、私立学校の教職員組合はじめ5労働組合に懇談の申し入れの手紙を送付し電話での申し入れも並行して行いました。結果は「懇談を遠慮する」や「組合を解散した」などの状況でした。組織拡大については引き続き工夫して取り組んで行くことが必要です。

④ 宣伝活動

毎月1回大塚駅で区労協定例宣伝に取り組みました。内容は未組織労働者の組織化や最低賃金引上げなどを中心に行いました。

⑤ 区労協交流ビアパーティー

コロナ禍により中断していた恒例の区労協交流ビアパーティーを開催しました。参加10組合と来賓などをあわせて61名が参加し久しぶりの交流をはかり親睦を深めました。

5. 政治革新・平和と民主主義を守る取り組み

① 豊島区長選挙

豊島区長選挙に係わり区民に区政を取り戻す会より、神沢かずたかさんの推薦の依頼があり、区労協として「加盟組合員の政党支持の自由を保障する」「候補者が無所属」「区労協の掲げた要求と候補者の政策が一致」を基準に、「市民と野党の共闘」の候補であるかも判断要素として重視し検討しました。「区民の会」ほか3団体と神沢氏との間で交わされた政策協定で、「大規模再開発中心の区政から区民の暮らしを大切にする区政への転換」「区民の声を聞く民主的で開かれた区政運営を進める」「平和憲法の理念を守る」などが確認されたため推薦を決定しました。区長選挙には4人が立候補し、結果は神沢氏 25029 票(得票率 25.15%)、高際みゆき氏 43168 票(43.38%)、永野ひろこ氏 24284 票(24.40%)他となり、高野区政の継承

を掲げた高際氏は当選したものの投票総数の過半数を得るには至りませんでした。また、神沢氏が政策に掲げた学校給食の無料化が区長選挙の大きな争点ともなり、今年10月からは無料化が実現することとなりました。

② 核兵器廃絶

2021年に核兵器禁止条約が発効し批准国は69か国となり核兵器廃絶は国際社会の主流となっています。一方ロシアプーチン政権が核兵器による露骨な威嚇をしており核戦争が現実的な脅威となっています。区労協は豊島区原水爆禁止協議会が取り組む69署名行動や国民平和大行進(7月27日)に参加するとともに、2023原水爆禁止世界大会(長崎大会8月7日~8日)に区労協から高山常任幹事を代表として派遣しました。

③ 憲法を守る取り組み

としまアクションの取り組む巣鴨地蔵通りや大塚駅などで宣伝に取り組みました。また、12月12日には、豊島アクションと豊島大運動実行委員会との共催で「大軍拡とくらしを考える」をテーマに瀬瀬厚氏を講師にイケビズで学習会を開催しました。

私たちをめぐる情勢の特徴

【1】政治情勢—岸田総理就任2年 国民の声を聞く力がな いことが鮮明に

岸田総理は9月25日に新たな経済政策の取りまとめを指示しました。「長年続いてきたコストカット型の経済から30年ぶりに歴史的転換」「各種の給付措置に加え、税制や社会保障負担の軽減」として賃上げ減税などにふれましたが、賃上げ出来ない中小企業は対象外、大企業減税が透けて見える政策です。

そもそも就任当初「新しい資本主義」とあたかも新自由主義からの転換を掲げた岸田首相の具体策は、異次元の金融緩和=アベノミクスの継承と、リスクリングなどによる賃上げ=労働者への自己責任の押し付けでした。これらの政策への反省がないまま歴史的転換など望めません。

同じく9月には内閣改造が行われましたが、副大臣と政務官に女性は0人でした。閣僚や自民党役員には、統一協会との関係が切れない政治家や、政治とカネの問題がある者が並んでいます。

国民の苦難の一方で、政府は昨年12月に安保3文書(国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画)を閣議決定により改訂しました。今後5年間で防衛費は総額43兆円、GDP2%とする方針です。来年度予算の概算要求では過去最大だった23年度予算を9166億円上回る7兆7000億円あまりを計上しました。その内訳は極超音速誘導弾の開発、

最新鋭の巡洋艦やトマホークなど、敵基地攻撃能力保有の具体化につながる危険なものです。沖縄の西南諸島には自衛隊のミサイル基地が配備され、中国との緊張関係を増幅させています。

「異次元の少子化対策」も打ち出したものの、財源が確保できないとして棚上げになりました。ここでも国民生活の軽視が見て取れます。

広島サミットでは、宿主国として核兵器禁止条約への参加を呼び掛けることが期待されましたが、共同宣言には核抑止力が平和に役立つとの姿勢が盛り込まれ、被爆者を失望させました。漁業者などの反対の声を無視して原発処理水（メルトダウンした炉心の燃料デブリに触れた、トリチウムをはじめとする複数の核種が除去できていない汚染水）を海に放出し、原発利用に固執しています。

イスラエルとパレスチナ武装組織ハマスの戦闘は、イスラエルによるガザ地区への無差別攻撃と封鎖により、ジェノサイド（集団殺害）の様相を呈し直ちに停戦が求められます。軍備対軍備ではたとえ核兵器を持っていても紛争は解決しないことが実証されています。

アメリカに追随する日本政府は即時停戦を求める「国連決議」にも棄権をし、イスラエルによるこれまでの数々の国際法違反についても追及してきませんでした。日本政府はイスラエルに国際法違反の蛮行をやめさせるよう求め、双方に即時停戦を働き掛ける外交努力こそが求められます。

いま岸田政権の支持率はどの世論調査を見ても3割台を割り込む支持率で推移していますが、それは岸田政権がアベ政治の延長上にあるからです。どんなに新しい装いをつくっても、これ以上岸田政権に労働者・国民の生活を託すことはできません。

【2】日本経済と労働情勢

（1）岸田政権の成長戦略「骨太2023」の正体

①「平和より軍拡」「国民の暮らしより大企業」

「経済財政運営と改革の基本方針」は「内外の歴史的構造変化に直面している」と宣言。対外政策では中国包囲網を想定し、日米同盟再強化のもと「核抑止力」強化を表明、22年12月、「敵基地攻撃能力」（反撃能力）保有を含む安保三文書を閣議決定。これまでの専守防衛を大転換させました。

防衛費（年GDP比2%超）23年度より5年間で43兆円を確保する「軍需財源法」を強行しました。防衛力整備では「米兵器の爆買い」「米軍基地の強靱化」「切れ間のない戦闘」に自衛隊が参戦します。「先制攻撃」に傾斜する危険があります。岸田政権の「軍事対軍事」の危険な「戦争国家づくり」ではなく「平和を準備する日本」「憲法9条」こそ不戦

の最大の力として「東アジアの平和」アセアン（ASEAN）インド太平洋構想を実践させる包括的な平和の枠組み、政権に求められます。

②物価上昇に苦しむ国民生活とかけ離れた「経済政策」

実質賃金は今年7月まで16ヶ月連続でマイナスになり、前年同月比で2.5%も減少しました。物価高の生活への影響が「大いにある」「ある程度ある」を合わせて92%にもなっています（毎日新聞9月世論調査）。

岸田政権は物価高騰に対する経済政策を発表しましたが、一度きりの「4万円の所得税減税」であり、消費税減税には触れられず、物価高騰に苦しむ国民生活を改善するものには程遠いものになっています。

また、中小企業の賃上げを支援するための業務改善助成金は厚労省の概算要求は13億円です。22年度の支援実績は360万の事業所に対して5672件しかなく、もともと「生産性向上に資する設備投資」が支援要件になっているため大部分の事業所にとって使えない制度です。また成長戦略としてあげているリスキングに非正規労働者を対象に月10万円の給付金と「求職者支援金」はわずか1億円増の269億円、事業所向けの「人材開発支援金は13億円減の645億円となっており、全国の中小事業と従業員支援には行き届きません。

③「賃下げ」「リストラ」に繋がる「三位一体の労働市場改革」

岸田政権が「成長戦略」として掲げている「三位一体の労働市場改革」は①リスキング（学び直し）②職能給（ジョブ型）人事の導入③労働移動の円滑化、等ですが「格差と貧困の深刻化」が広がっている現実に向き合っていません。特に従業員、労働者の能力向上よりも、実現不可能なノルマを押しつける労働「働き方」であり、押しつけ未達成を理由に退職を強要させられる可能性すらあり、「賃下げ」や「リストラ」政策につながるもので、労働市場の改善に程遠い「成長戦略」です。

④「保険証を廃止」して「マイナカードの一本化」の強行は社会保障の抑制とインフラの利活用が狙い

マイナンバーカードを2024年に保険証と統合し紙の保険証を廃止するとしていますが、全国各地で他人の医療情報と紐づけられている例が噴出しました。国民の7割が反対または延期を求めており、マイナ保険証の返納運動も起こっています。しかし政府は「納期」を守り、マイナカードに紐づけられた個人情報ビッグデータとして関連大企業に流すことを優先させています。

政府が強力に進める医療DX（デジタルトランスフォーメーション）は最先端のデジタル国家になると言っても、マイナンバー制度のインフラを利活用するため「マイナカードの一本化」にして、マイナポータルに登録させる制度です。オンライン確認システムとのトラブルを抱えたまま「保険証の廃止」は個人の命の問題や国民皆保険制度を破綻させる暴挙です。

このDXの背景には、医療、社会保障費を抑制し、国民に「自己負担増」と「健康の自己責任論」を押し付ける政府の狙いがあります。

23年度の社会保険費の自然増は5200億円に圧縮。安倍政権の13年度から計2兆3千億円超、抑えられてきました。また世代間対立をあおって75歳以上の医療窓口負担の2倍化、介護保険利用料の枠拡大、介護老人施設等の相部屋利用料有料化がすすめられ、年金給付のマクロ経済スライド制など徹底した社会保障歳出削減が進められようとしています。

一方社会保障の為と言って導入された消費税財源は2023年度累計509兆円です。大企業、金持ち減税の穴埋めとして吸収された額は所得税と住民税の計289兆円、法人3税の減収分317兆円、合計606兆円の減収となっています。

⑤「インボイス中止」と「消費税5%への減税」は緊急の課題

インボイスは、反対署名が54万筆も集まるなか導入を強行しました。インボイスは非課税業者だった者にとっては増税でしかなく、また、近い将来に複数税率での消費税増税をするための基礎固めと言われています。

インボイスはフリーランスや零細な事業主、個人事業主等、年間売り上げ1000万円以下は非課税ですが①インボイスを選択して課税業者になるか②消費税の分だけ値引きした取引するか③課税業者からの取引を排除されるか、という選択をせまられることになり、全国の免税業者の死活問題です。また課税業者にとっても得はしません。地域や仲間の地縁や信用取引を分断することにもなり、地域経済の生業を破壊しかねない、インボイス制度は中止すべきです。

コロナ禍と物価高騰の中で低迷している日本経済を活性化するにはインボイス、増税ではなく「消費税5%への減税」こそ政府に求められる経済対策です。

⑥物価高騰を上回る賃上げと「社会的賃金」の実現を！

①労働者の生活と実質賃金の低下、コロナ禍にウクライナ危機と戦闘の長期化等、物価高騰(食料品を除くガソリン、燃料、資材、生活用品等)が止まらず、賃上げが追い付かず、ガマンと節約も限界、生活危機と貧困化も広がっています。

新聞調査で20代～50代男性が昼食を500円未満で済ませたり、弁当持参したり、9割が1000円未満で切り詰めている生活が浮き彫りとなっています。

厚生労働省が発表した8月の毎月勤労者統計調査(速報)によると現金給与総額(名目賃金)に物価変動を反映させた実質賃金は労働者一人当たり平均で1.1%増の28万2700円で前年同月比2.5%減となりました。

消費者物価指数は3.8%上昇しているため名目賃金が追いつかない状態が続いています。

また、男女の賃金格差は大企業ほど大きくなっており、男女の生涯格差は1億円とされています。総務省が発表した8月の家計調査によると二人以上の世帯の消費支出は29万3161円と物価変動の影響を除いた実質で前年同月比2.5%減少しました。GDP(国民総生産)の過半数を占める個人消費の減少は続いており、30年に渡って経済が低迷し、日本は先進国で唯一の賃金の上がらない国となりました。1996年をピークに実質賃金は年間46万円も減りました。

㊦ 「内部留保」の還元で大幅賃上げを！

政府の大規模金融緩和政策と円安のもとで、大資産家、大企業が大儲けしており、多国籍企業は人も原材料も安い国で製造し、完成品を高く売れる国に販売して独占的利益を上げています。

財務省が発表した(資本金10億円以上)の大企業の「内部留保」は2023年度で511.4兆円を超えました。前年度比で27.1兆円(5.6%)も増加しました。

第2次安倍政権が発足した2012年度と比べると53.3%増加しました。この「内部留保」の一部を低迷している経済に還元させる適正課税の創設や利活用する制度をつくれば、大幅賃上げや最低賃金、時給1500円の実現、労働者の社会保障を含めた社会的賃金の要求も見えてきます。

㊧ 「最低賃金1500円」の実現と「全国一律最賃性確立」を

1日8時間働けば普通に暮らせる社会をめざして

東京地方最低賃金審査議会は8月7日に10月改定の東京の最低賃金の答申を41円引き上げ、時給1113円としました。中央審議会の地域別目安額は(7.28)は東京を含むAランクが41円、Bランクが40円、Cランクが39円、全国加重平均は1002円です。しかし1000円超えは人口の多い8都府県にとどまり、17県が900円に到達していません。地域間格差を解消する取り組みも行いましたが202円の格差となりました。

全国平均時給1002円でフルタイム計算で年収184万円でしかなく、働く貧困層(ワーキングプア)の水準です。

物価高騰に追いつかないだけでなく、憲法25条で誓っている「生存権」にも届きません。

東京春闘共闘と全労連が全国各地域で実施した「最低生活費調査」に基づいた額は、全国どこでも地域の差はなく「最低1500円以上」は必要だと示されました。

日本の最賃は大きく遅れてドイツの1923円、イギリス1875円、フランス1785円に比べて低く、韓国の1084円にも抜かれました。

中小企業への賃上げの為、直接支援を抜本的に強化することを政府に求めます。

⑧「働きがいのある労働環境」めざして労働法の抜本改正を

イ 過労死ライン(月45時間、年360時間を上限)を超える長時間残業を容認する裁量労働制や残業代ゼロ制度(高度プロフェッショナル制度)をなくす。

また、残業時間上限や労働時間規制を厳守させる労働法に改正する。

ロ 日本経済を低迷させてきた最大の要因、低賃金、非正規労働者の拡大でなく「正規が当りまえ」の労働環境を目指す。

「同一価値労働、同一賃金」「均等待遇」などの労働者保護のルールを確立する。

ハ 非正規雇用は「無期限転換ルール」を厳守させる等、違法な、脱法的な解雇、雇い止めをやめさせる。

企業に対して雇用責任を果たさせるよう、労働法を改正する。

ニ ギグワーカーやフリーランス、シフト労働者の「働く人間」としての権利保護のルールを確立する。

都区政の動き

都政

小池知事は 2023 年度の予算について「明るい未来の東京の実現に向けて将来にわたって成長と成熟が両立した光り輝く都市とへと確実に進化し続ける予算」と位置付けました。

一般会計は前年度比 2400 億円増の 8 兆 410 億円。一番の柱は「世界から選ばれる金融・経済・文化都市」に向けた予算が 1000 億円増の 1 兆円を計上しており、国際金融都市づくりを重点としています。

街の安全や強靱都市づくりに 536 億円増の 4464 億円。都内各地での道路づくりや再開発を推し進めるものとなっています。

新築の都営住宅建設は 24 年間にわたり建設する予算が組まれませんでした。住民の命と暮らしと守るべき自治体の役割からすれば、本来なら、大幅値上げの国民健康保険料の減額や都内で急速に広がっている学校給食費の無料化などに都として全都一斉の無償化に向けた予算などが求められます。

2022 年 7 月、東京都は都立病院と・公社病院の独立行政法人化を都民の反対を押し切り強行しました。

小池知事は行政的医療を将来にわたり提供すると公言していましたが、独法化による問題も浮上しています。独法化を機に感染症対策の医師が退職するケースや夜間の緊急医療体制で重要な役割をはたす ER 病棟の閉鎖などを検討する動きも出ています。

独法化反対の運動を継続し行政的医療の後退させない取り組みが必要です。

ことし 100 周年を迎えた関東大震災。関東大震災の朝鮮人虐殺の犠牲者追悼式典には歴代知事の追悼文が送られていましたが、小池知事となってからは追悼文が送られてきていません。今年で 7 年連続となります。史実に向き合おうとしない知事の姿勢を指摘していく必要があります。

都政がなかなか見えづらい中、突出しているのが都市再開発の動きです。池袋駅周辺でも再開発ラッシュとなっています。

一見、民間事業者の事業とみられがちですが、実際は東京都は事業を認可する立場にあ

り、事業が実施されれば公道を廃止したり、莫大な補助金を再開発事業者に交付するなど、行政が開発を大きく後押しするものとなっています。

大問題となっている神宮外苑の大開発は 3000 本もの樹木を伐採する計画となっています。1923 年に植栽され 150 年後の森の完成を目指して作られた人工林を、儲け優先の開発で壊す伐採計画に大きな反対運動が起きています。

事業者は伐採時期を遅らせるとしていますが計画の見直しはしておらず、東京都は計画に対する積極的な改善指導はしていません、東京都の姿勢が問われる事態となっています。

都内各地の井戸水から発がん性が指摘される有機フッ素化合物(PFAS)が高濃度で見つかり都環境局は 6 月 30 日に地下水調査結果を公表しました。横田基地の東側の地域が特に高濃度となっており基地への立ち入り調査が求められます。

来年の 7 月には都知事選挙が予定されています。この 4 年間の都政を問うとともに、国政にも影響を及ぼす選挙となります。再び住民が主人公の都政を目指しての取り組みが求められます。

豊島区政

6 期 24 年間続いた高野区政。区長は任期を前に今年 2 月に逝去されました。

24 年間の高野区政を振り返ると、12 か所の出張所を 2 か所に削減。児童館を 23 区で唯一廃止強行。高齢者の憩いの場であることぶきの家と放課後児童対策の学童クラブなどをセットにした「区民ひろば」への移行。区立保育園は民営化や民間委託で半減。学校給食調理や学校用務業務の業務委託などなど、区民と直接かかわる業務が委託され職員が削減されてきました。

その結果 3100 名あまりいた職員は、現在 2000 名ほどに減少し、一方で 1500 名ほどの会計年度職員と派遣職員が区政を支える重要な位置を占めています。「ワーキングプア」と言われる年間 200 万円ほどの賃金で働く多くの労働者を区政が生み出してきました。

赤字寸前の区財政を高野区政のもと「奇跡の V 字回復」などと財政手腕を評価する風潮もありますが、実情はこのような内容によるものです。

一方、高野区長は副都心(渋谷・新宿・豊島)間の競争に負けるなどと言わんばかりに池袋駅周辺の再開発事業に積極的に係わってきました。現在も巨大再開発計画が何本も動いており、これらに毎年数十億円という巨額の予算が投じられています。従前の居住者が追い出され、住み続けられない豊島区となりつつあります。

この 4 月に誕生した高際区長は高野区政の継承を掲げています。学校給食の無償化については区内での市民運動の到達を反映し豊島区でもこの 9 月から実施することとなり、来年度以降も実施することが議会答弁でありました。引き続き住民が主人公となる区政に向けて要求運動を強化していく必要があります。

豊島区の地域労働組合・市民運動の要として

区内の労働組合や市民運動は組織率の低下や活動家の高齢化や担い手不足など共通する問題を抱えています。

区内情勢は地域運動の強化・活性化を求めています。各団体が一層の共闘と連帯を強化していく必要があり、運動の要としての豊島区労協の強化が必要です。

現状は組合の解散や組合員の減少により、区労協の組織と財政は困難な状況にあると言わざるを得ません。地域の未来、労働者の未来に責任を持てる区労協活動を取り戻すために、区労協の組織拡大に向けた具体的計画を策定し実行していく必要があります。

＜具体的課題と運動のすすめ方＞

1. 物価上昇を上回る大幅賃上げを実現し、命と暮らしを守る運動を強めよう

- ① 物価上昇を上回る賃上げ実現のため、各組合の行動を激励支援し、全組合員の行動参加めざして、賃上げ要求提出と職場での要求討議を追求します
- ② 不当な解雇や、パワハラ、いじめ、差別を許さず、すべての労働者の雇用と命、生活を守るためにたたかいます。
- ③ 最低賃金 1500 円以上の早期実現をめざし、全国一律最賃制度の実現をめざす取り組みをすすめます。
- ④ 非正規労働者の待遇改善を求め、均等待遇実現・雇い止め・解雇阻止の運動を進めます。
- ⑤ 公契約条例制定にむけた行政・議会への要求運動を進めます。大運動実行委員会とともに幅広い団体との共闘を迫ります。
- ⑥ 労働者の命と健康を守るため労働安全衛生活動に取り組みます。
- ⑦ 労働者の抱えるすべての問題に対処するため、定例の駅頭宣伝を引き続き実施し、労働相談を実施する体制を強化します。
- ⑧ 労働法制改悪に反対し、労働者、国民との共同した取り組みを迫ります。
- ⑨ 東京地評・北部春闘共闘とともに自治体キャラバン運動に取り組みます。
- ⑩ 医療・保育・介護など福祉の営利化に反対するたたかいを強めます。
- ⑪ 「構造改革」による行政の民営化に反対し、正規労働者の拡大を求めます。
- ⑫ 大運動実行員会の提起する各種活動に協力し、取り組みを成功させます。
- ⑬ 都立大塚病院の独立行政法人化撤回、都民本位の医療確立を求める運動を強めます。
- ⑭ 命と暮らしを守るため、徹底した予防システムの構築と保健所の増設を求めます。
- ⑮ 生活不安に苦しむ住民・青年を支援・連帯し、池袋派遣村・フードバンクの取り組みを関係団体と連携して取り組みます。

2. 消費税を引き下げ、社会保障の拡充・ゆきとどいた教育を求めてたたかおう

- ① 消費税の税率引上げ・インボイス制度に反対し、当面 5%に引き下げる闘いとインボイス廃止の闘いを消費税廃止豊島各界連とともにすすめます。
- ② マイナ保険証の強制に反対し、健康保険証の継続を求めます。
- ③ 国民健康保険の保険料・後期高齢者保険料・介護保険料の引き上げ・制度改悪に反対し、豊島社会保障推進協議会の活動を強めます。
- ④ 年金のマクロスライド制撤廃・最低保障年金制度の確立を求め、諸団体との共闘を強めます。
- ⑤ 中小零細企業の振興策を政府・自治体に求めます。
- ⑥ 不況打開、雇用創出のため、循環型地域経済をめざす施策を求めます。
- ⑦ 子育て、医療、介護など福祉と教育への充実した予算配分を求めます。
- ⑧ 弱者切り捨てに反対し自治体への行動を強化します
- ⑨ 教育の無償化・小中学校の 30 人学級の実現を求めます。

3. 憲法を守り、核兵器の廃絶と集団的自衛権阻止を求めよう

- ① 労働者国民の権利、自由を奪う権力による監視強化に反対して闘います。
- ② 豊島アクションに結集し、憲法改悪を阻止し、憲法の民主的条項の実現をめざす闘いを地域から押し上げます。
- ③ 平和を求める草の根の運動を職場・地域から進めます。
- ④ 「豊島原水協」と共同し、日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求め、国民平和大行進や原水爆禁止世界大会に参加します。
- ⑤ 教育の国家統制に反対し、「教科書を考えるとしま区民の会」の取り組みに参加します。
- ⑥ 普天間基地の返還、辺野古埋め立て反対、横田基地・米軍ヘリ基地の撤去を求める運動に連帯してたたかいます。
- ⑦ オスプレイの飛行中止を求めて全国の闘いに連帯します。
- ⑧ 新羽田飛行ルートによる低空飛行・騒音被害に反対します。

4. 被災地の復興を支援し、地球環境を守り、脱原発・脱炭素を推進しよう

- ① 大規模水害、大震災の被災地復興、原発処理水放出被害の漁民を支援しボランティアや物資販売などにとりくみます。
- ② 地球環境を守り、温暖化を阻止するため、脱原発・脱炭素を求める市民運動に連帯し行動に参加します。

5. 政治転換を求め、平和と民主主義の風を吹かせよう

- ① 大企業優遇の政治から住民・労働者本位の政治への転換を求めます。
- ② 中小企業の力を高め、雇用創出する循環型地域経済を求めます。
- ③ 医療、福祉、教育、保育の充実で安心して暮らせる政治を求めます。
- ④ 軍国主義や排外主義、独裁、アメリカ追従の政治に反対し、憲法を守り、労働者・市民が主人公となる国政を求めます。
- ⑤ ヘイト・人種差別に反対し、ジェンダー平等、性の多様性を尊重する社会を求めます。
- ⑥ 国政・都政・区政の転換を求め、「市民と野党との共闘」を広げ、政治の転換・都民・住民本位の都区政の実現をめざします。
- ⑦ 各種選挙にあたって、政党支持の自由のもとに、平和と民主主義を取り戻すための活動に取り組みます。
- ⑧ 働く労働者・区民の声を区政に届けるため要請行動を行います。

6. 仲間を増やす運動をすすめよう

- ① 組織拡大を最重点の課題とし、目標を持って取り組みます。
- ② 区労協事務所を拠点とした豊島区の労働組合運動、市民運動の結集を図ります。
- ③ 相談体制の強化と Cu 東京豊島の組織確立、拡大強化を通じて、非正規労働者の組織化を追求します。
- ④ 報告や集会・支援行動の連絡を中心とした「ニュース」を引き続き発行します。
- ⑤ ホームページを更新・充実してスピード感のある情報提供を目指します。
- ⑥ 助け合い活動や実行委員会方式での文化レクリエーション活動により、組合員相互の連帯強化を目指します。
- ⑦ 青年層の横断的な交流活動を支援します。

- ⑧ 女性部の結成にむけ、女性が参加しやすい会議の工夫や活動に取り組みます。
- ⑨ 次世代育成に向けた、労働者教育を強めます。
- ⑩ デジタル化を推進し、各種会議や行動などの効率化をめざします。

7. 活動の強化について

- ① 運動を支えるために引き続き専従（非常勤）を配置します。
- ② 会費徴収および納付を含む豊島春闘共闘会議の日常事務を受託します。受託料（事務所使用料、事務処理委託費、人件費）は年間18万円とします。

経過報告（2022年11月～2023年10月）

月・日	時間	内容	場所
11月20日	13時30分	豊島区労協第67回定期大会	ラパスホール
11月20日	16時30分	第1回常任幹事会	ラパスホール
11月22日	12時～	大運動実行委員会事務局	区労協事務所
11月24日	4時30分	地評労金推進会議第9回総会	ラパスホール
12月1日	18時30分	テンネット解散式	区民センター調理室
12月6日	17時30分	原水協・大運動・アクション宣伝・署名	要町いさみや前
12月8日	10時～	大塚病院前アンケート活動	大塚病院前
12月10日	12時～	輝け平和憲法！豊島アクション宣伝	大塚駅南口
12月10日	13時30分	北部春闘23年度定期総会	文京区民センター
12月12日	18時～	平和とくらしを守る豊島区大運動実行委員会総会・講演会	イケビズ6階多目的室
12月13日	18時30分	自治体キャラバン学習・交流会	ラパスホール
12月14日	16時～	CU東京豊島支部執行委員会	区労協事務所
12月19日	14時～	みんなの豊島作る会代表者会議	米倉事務所
12月22日	12時～	大運動事務局会議	区労協事務所
12月22日	18時30分	常任幹事会	労働会館地下会議室
1月6日	8時～	新春春闘宣伝	池袋東口
1月9日	11時～	原水協・成人式宣伝	中池袋公園
1月13日	13時～	労働相談高橋さん団交	ワールドインポートマートビル8階
1月14日	12時～	豊島アクション憲法宣伝・署名（雨のため中止）	巣鴨地蔵通り入り口
1月16日	18時～	北部春闘事務局会議	文京区労協
1月20日	18時30分	東京土建豊島支部旗開き	リビエラ
1月23日	12時55分	自治体キャラバン豊島区懇談	庁舎5階会議室
1月24日	19時～	国民春闘総決起集会	中野ゼロホール
1月25日	18時30分	区労協第3回常任幹事会	東部区民事務所集会室
1月27日	18時30分	CU東京新春旗開き	ラパスホール
1月29日	13時～	東京地評第1回評議員会	ラパスホール
2月20日	18時～	北部春闘事務局会議	文京区労協
2月22日	8時～	公契約条例制定宣伝（中止）	グリーン大通り
2月22日	12時～	大運動実行委員会事務局会議	区労協事務所
2月22日	17時30分	怒りの春闘宣伝	大塚駅北口
1月25日	18時30分	区労協第3回常任幹事会	東部区民事務所集会室

2月22日	18時40分	区労協第4回幹事会	東部区民事務所
2月23日	13時～	映画「教育と愛国」	立教大学14号館D201教室
2月24日	18時30分	豊島区政分析学習会	区民センター404号室
2月27日		春闘激励行動	区内
2月28日		春闘激励行動	区内
2月28日～3月1日		3.1ビキニデー	焼津
3月3日	15時～	労働情勢懇談会	池袋労働相談センター
3月4日	12時～	地域配布統一行動	区役所ロビー集合
3月8日		春闘回答集中日	
3月9日	18時30分	春闘勝利北部共同行動・デモ	東池袋中央公園
3月13日	10時30分	労働相談顧問弁護士に事前相談	城北法律事務所
3月13日	12時30分	重税反対豊島集会	西池袋公園
3月14日	14時～	労働相談Tさん団交	ワールドインポートマート8階
3月23日	18時40分	区労協第5回常任幹事会	東部区民事務所
3月24日	13時～	豊島アクション憲法改悪阻止宣伝	巣鴨地蔵通り入り口
3月26日	10時30分	CU東京春の運動成功、学習交流会	ラパスホール
3月28日	18時～	東京土建生活危機突破 3.28 決起集会	日比谷野外音楽堂
4月3日	18時～	未組織労働者宣伝	後樂園駅前
4月5日	14時～	CU東京平山和雄さんしのぶ会	ラパスホール
4月9日	10時～	東京土建豊島支部定期大会	イケビズ6階
4月13日	6時30分	北部メーデー実行委員会	文京区労協
4月13日	7時～	北部春闘共闘会議事務局会議	文京区労協
4月16日		区長・区議選告示日	
4月17日	6時～	区労協定例駅頭宣伝	大塚駅北口
4月17日	6時40分	区労協第6回常任幹事会	東部区民事務所集会室
3月23日	18時40分	区労協第5回常任幹事会	東部区民事務所
3月24日	13時～	豊島アクション憲法改悪阻止宣伝	巣鴨地蔵通り入り口
4月17日	6時40分	区労協第6回常任幹事会	東部区民事務所集会室
4月18日	8時～	公契約条例制定宣伝	グリーン大通り
4月18日	12時～	大運動実行委員会事務局	区労協事務所
4月23日		区長・区議選投票日	
4月27日	14時～	労働相談桜木さん第2回団交	東京労働会館地下会議室
5月1日	10時～	第94回中央メーデー	代々木公園
5月3日	13時～	憲法集会	東京都防災公園
5月8日	18時～	労働相談村瀬さん第1回団交	南池袋ビル5階
5月10日	18時30分	明治乳業争議団決起集会	全労連会館
5月19日	13時～15時	CU東京豊島支部執行委員会	区労協事務所
5月22日	18時～	北部メーデー実行委員会	文京区労協
5月22日	18時30分	北部春闘事務局会議	文京区労協
5月24日	8時～	公契約条例宣伝(中止)	グリーン大通り
5月24日	12時～	大運動実行委員会事務局(中止)	区労協事務所
5月24日	6時30分	区労協第7回常任幹事会	東部区民事務所集会室
5月25日	10時～	村瀬さん相談打ち合わせ	池袋西口
5月27日	14時～	CU東京豊島支部第5回大会	東部区民事務所
5月31日	19時～	テンネット・鈴木庸介さん懇談会	イケビズ
6月6日	16時30分～	村瀬さん第2回団体交渉	高村第2ビル6階
6月7日	15時～	石金さん団体交渉	サンシャイン16階

6月9日	18時～	北部春闘JAL争議団支援行動	池袋駅東口
6月12日	13時～	村瀬さん打ち合わせ	CU 東京本部
6月15日	10時30分	大塚病院存続させる会事務局	森事務所
6月17日	13時～	地域労働運動交流会	ラパスホール
6月19日	18時～	石金さん打ち合わせ	区労協事務所
6月20日	8時～	公契約条例制定宣伝	グリーン大通り
6月22日	12時～	大運動実行委員会事務局	区労協事務所
6月22日	18時～	改憲反対北部春闘宣伝行動	大山駅南口
6月22日	18時40分	区労協第8回常任幹事会	東部区民事務所
6月23日	10時30分	大塚病院前アンケート行動	大塚病院前
6月23日	18時～	定例駅頭宣伝	大塚駅北口
6月24日	13時～	CU 東京定期大会	東京土建健保会館
6月26日	18時～	北部春闘事務局会議	文京区労協
7月6日	12時～	原水禁署名行動	大塚駅南口
7月18日	8時～	公契約条例制定宣伝	グリーン大通り
7月20日	12時～	大運動実行委員会事務局会議	区労協事務所
7月21日	17時30分	インボイス反対リレートーク	池袋西口
7月24日	18時40分	区労協第9回常任幹事会	東部区民事務所
7月25日	18時～	北部春闘事務局会議	文京区労協
7月27日	15時00分	国民大行進出陣式・行進	東池袋中央公園→礪川公園
7月31日	18時30分	原水禁大会豊島代表団結団式	豊島区民センター502
8月6日	13時～	東京地評地域代表者会議	ラパスホール
8月6日	16時～	原水禁署名行動	巣鴨駅前
8月7日～9日		原水禁世界大会	長崎市
8月8日～9日	10時～	小学校教科書採択教育委員会傍聴	豊島区役所 8階 807・808
8月8日	13時～	相談者と弁護士打ち合わせ	城北法律事務所
8月10日	18時～	北部春闘役員交流会	香港亭
8月15日	8時～	公契約条例制定宣伝(台風の為中止)	グリーン大通り
8月23日	12時～	大運動実行委員会事務局	区労協事務所
8月23日	18時30分	区労協第10回常任幹事会	東部区民事務所
8月24日	18時15分	北部春闘第9回事務局会議	文京区労協
8月27日	13時～	JMITU 北部第22回定期大会	JMITU 本部 3階会議室
9月1日	18時30分	大軍拡反対プレ集会	文京区民センター2A
9月3日	14時～	東京地評常任幹事「龍前」さんしのぶ会	ラパスホール
9月10日	13時～	布施辰治を語る学習会・そのご墓参会	豊島区民センター・常在寺
9月21日	18時30分	豊島区の教科書を考える会講演会	豊島区民センター
9月21日	18時30分	革新都政をつくる会団体地域代表者会議	ラパスホール
9月22日	18時30分	豊島区労協第11回常任幹事会	東部区民事務所
9月23日	10時30分	東京地評第22回定期大会	銀座プロッサム
9月25日	15時～	区労協事務所問題打ち合わせ	津田司法書士事務所
9月25日	17時15分	インボイス反対街頭宣伝	池袋東口
9月26日	18時30分	みんなの豊島作る会総会・講演会	豊島区民センター503
9月29日	18時～	東京地評・東京春闘・最賃宣伝	池袋駅東口
10月2日	18時30分	原水禁大会報告集会	豊島区民センター
10月5日	14時～	公務公共一般豊島弁護士打ち合わせ	東京法律事務所
10月5日	19時～	大軍拡反対！憲法改悪止めよう大集会	なかのゼロ大ホール
10月8日	13時30分	CU東京秋の活動者会議	ラパスホール
10月10日	14時～	公務公共一般豊島団体交渉	東部区民事務所

10月10日	18時～	豊島社会保障推進協議会再建会議	エポックテン
10月11日	10時～	公務公共一般豊島パワハラ問題打ち合わせ	豊島区職労
10月16日	18時～	こくみん共済「豊島・練馬・板橋」運営委員会	アットビジネスセンター池袋駅前別館 901
10月16日	19時～	豊島文京テンネット事務局会議	エポックテン
10月17日	8時～	公契約条例制定宣伝	グリーン大通り
10月18日	10時～	公務公共一般豊島パワハラ問題打ち合わせ	豊島区職労
10月19日	18時～	北部春闘事務局会議	文京区労協
10月22日	10時30分	東京地評・全労連加盟単産地域協議会総会	全労連会館 2階ホール
10月23日	12時～	大運動実行委員会事務局	区労協事務所
10月23日	17時45分	最賃改定徹底・再引き上げ宣伝	大塚駅北口
10月23日	18時30分	豊島区労協第12回常任幹事会	東部区民事務所
10月26日	18時～	公務公共豊島支部弁護士打ち合わせ	東京法律事務所
10月28日	13時～	CU豊島支部労働相談学習会・執行委員会	区労協事務所
11月1日	15時～	公務公共一般豊島第2回団体交渉	東部区民事務所 3階会議室
11月7日	18時～	秋の組織拡大北部宣伝行動	大塚駅北口
11月8日	13時45分	豊島区職労定期大会	アウルスポット会議室
11月12日	13時～	日本高齢者大会イン東京	大正大学
11月13日	10時15分	日本高齢者大会イン東京	文京シビックセンター大ホール
11月21日	8時～	公契約条例制定早朝宣伝	グリーン大通り
11月22日	18時30分	豊島区労協第13回常任幹事会	東部区民事務所
10月23日	18時30分	豊島区労協第12回常任幹事会	東部区民事務所
10月26日	18時～	公務公共豊島支部弁護士打ち合わせ	東京法律事務所
10月28日	13時～	CU豊島支部労働相談学習会・執行委員会	区労協事務所
11月1日	15時～	公務公共一般豊島第2回団体交渉	東部区民事務所 3階会議室
11月7日	18時～	秋の組織拡大北部宣伝行動	大塚駅北口
11月8日	13時45分	豊島区職労定期大会	アウルスポット会議室
11月12日	13時～	日本高齢者大会イン東京	大正大学
11月13日	10時15分	日本高齢者大会イン東京	文京シビックセンター大ホール
11月21日	8時～	公契約条例制定早朝宣伝	グリーン大通り
11月22日	18時30分	豊島区労協第13回常任幹事会	東部区民事務所

2024年豊島春闘共闘会議総会

物価上昇を上回る大幅賃上げを勝ち取ろう
解雇、賃下げ、人権侵害から労働者を守りぬこう
くらしと権利を守るため、地域から春闘をたたかおう

豊島春闘共闘会議

2023年11月26日

【2024年春闘方針】案

「戦争する国づくり」に向けて暴走し、大企業、富裕層優先の政治により国民・労働者へ貧困と格差を押し付ける岸田政権と対峙し、物価上昇を上回る大幅賃上げ・全国一律最低賃金制の確立・1500円以上の最低賃金の実現をめざし、区内のすべての労働者とともに闘います。

多くの労働者と市民が行動をおこす春闘にするために、豊島春闘共闘が市民的な対話と共同を広げ、たたかいの先頭に立つことが求められています。

＜課題と取り組み＞

(1) 物価上昇を上回る大幅賃上げ、雇用悪化をゆるさず、雇用安定と仕事、賃金・所得の確保をめざす

- ① 職場、産別、地域が力をあわせ、物価上昇を上回る大幅賃上げ実現をめざした統一闘争を強める
- ② 地域の賃金相場引き揚げをめざし、公契約条例の制定と官製ワーキングプアの改善に向けた、労働団体の共闘、豊島区行政、豊島区議会への要請行動、業者団体との懇談や区民への宣伝、などの取組をめざす。
- ③ 働くルールの改悪、首切り自由化、規制緩和を許さず、すべての労働者の要求反映を求める取組を強める。
- ④ 誰でも時間額1500円以上の全国一律最賃を目指した取組を強化する。
- ⑤ 長時間過密労働の是正を求め、裁量労働制・シフト労働・テレワークの拡大などへの規制、労働時間短縮をせまる取組を強める。
- ⑥ 自治体キャラバンの取組を重視し、ひきつづき独自要求を掲げ、参加者確保に全力を挙げる。
- ⑦ 団交、ストライキを支援し、統一回答翌日を地域共同行動と位置づけた集会・デモ・宣伝を実施する
- ⑧ 東京春闘共闘・産別・地域民主団体が提起する諸行動を積極的に推進する。
- ⑨ 春闘での各組合の闘争支援をめざして、「春闘激励行動」を実施する。

(2) 社会保障闘争、増税反対闘争を賃金・所得確保のたたかいとして取り組む。

- ① 消費税廃止豊島区各界連の一員として、消費税の廃止、5%への引き下げ・インボイスの廃止を求め、学習、宣伝、共同の拡大を追求する。
- ② 3・13重税反対行動を中心に増税反対宣伝行動を具体化する。

- ③ 生活保護基準の引き下げ・年金の引き下げ・75歳以上の医療費2割負担に反対し、後期高齢者保健・国民健康保険・介護保険の保険料値上げ・制度改悪に反対し、豊島社会保障協議会の活動を強化する。

(3) 平和と暮らし、命を守る取り組みを強めると同時に幅広い世論の結集をめざす。

- ① 憲法と民主主義を守り、「戦争法」の廃止・憲法改悪に反対する幅広い共同行動に参加する。
- ② 核兵器禁止条約の日本政府への批准と承認を求め、原水協等の行動に参加します。
- ③ SDGs(持続可能な世界)を支持し、公害、地球温暖化課題(脱原発、脱炭素、自然エネルギーへの転換)、食料を守る運動などで諸団体・青年団体との連携と共同を強める。
- ④ 東北震災復興支援、水害復興支援・原発処理水被害漁民支援などのボランティア派遣、物資販売などを取組む。
- ⑤ 辺野古埋め立て反対、横田基地など米軍駐留反対闘争、オスプレイ阻止などを平和運動諸団体との共闘でめざす。
- ⑥ メーカー成功のために奮闘する。
- ⑦ 物価高騰下での生活確保と食糧支援などを重視し、池袋派遣村・フードバンクとの共同を強める。

(4) 幅広い労組の結集、未組織労働者の組織化をめざす

- ① 広範な労働組合に豊島春闘共闘会議への加盟と諸行動への参加を訴える。
- ② 労働相談、未組織労働者の組織化の取り組みをCU 東京豊島支部や東京春闘共闘会議や単産・単組と協力してすすめる。
- ③ 単産・単組のさまざまな闘いの相互交流を図る。
- ④ 労働者教育活動を支援する。

(5) 活動を保障する財政の確立と効率的な運営

- ① 分担金は年額組合員一人150円とする。
- ② 豊島区南池袋 2-6-8 豊島区労協内に事務所を置く。
- ③ 効率的財政運営に努め、分担金徴収を含む日常的な事務処理を豊島区労協に委託する。
- ④ 事務所使用料、事務委託費、人件費として豊島区労協に年間18万円(@15000円/月)を支払う。
- ⑤ 会計年度を豊島区労協の会計と合わせて、9月1日～翌年8月31日とする。

<役員体制>

- ① 豊島春闘共闘会議の役員体制は、当面、区労協常任幹事会をもって構成する。
- ② 北部春闘共闘会議の要請に応え、役員および事務局員を派遣する。